

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 セルフ支援センター運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内3485)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,559 千円 (前年度予算額： 14,169 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,169	0	0	0	0	0	0	0	14,169
要求額	8,559	0	0	0	0	0	0	0	8,559
決定額	8,559	0	0	0	0	0	0	0	8,559

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

障害福祉サービス事業所等が行う生産活動を支援するため、自主製品の販売機会の確保、製品開発の支援、作業等の受注に関する情報提供等を行う「岐阜県セルフ支援センター」に対し補助を行い、福祉的就労に従事する障がい者の支援を行う。

岐阜県セルフ支援センターは平成29年度まで会員を対象とした事業を行っていたが、平成30年度から障害者優先調達推進法の対象となる障害者総合支援法に基づき、障がい者に対し福祉的な就労支援サービスを行う全事業所・施設を対象として事業を行っている。

(2) 事業内容

販売・受注促進事業

- ①福祉の杜(展示即売会)の開催
- ②県内各種イベントにおける授産製品の委託販売
- ③常設店舗における授産製品の展示・販売
- ④記念品及び役務の受注斡旋
- ⑤「岐阜福祉の杜オンライン」の充実及び広報活動
- ⑥セルフ商品開発等助成事業の実施
- ⑦「6次産業化」普及啓発・啓発事業の実施

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,559	岐阜県セルフ支援センターの運営に必要な経費を補助
合計	8,559	



4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ
岐阜県障がい者総合支援プラン
第5期岐阜県工賃向上計画

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	セルフ支援センター運営費補助金
補助事業者(団体)	社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 (理由) セルフ支援センターを設置している法人であるため。
補助事業の概要	(目的) 障害福祉サービス事業所等が行う生産活動の支援。 (内容) 自主製品の販売機会の確保、製品開発の支援、作業等の受注に関する情報提供等を行う「岐阜県セルフ支援センター」の運営に補助を行い、福祉的就労に従事する障がい者を支援する。
補助率・補助単価等	定額 (内容) セルフ支援センターの運営に要する経費 (理由) 運営を支援するため
補助効果	障がい者の自立した生活の促進
終期の設定	終期8年度 (理由) 第4期岐阜県障がい者総合支援プランの周期に合わせ、事業継続を検討する。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 福祉就労に従事する障がい者の支援を行い、経済的安定を高めることで、社会参加を促し、障がい者の自立した生活を促進する。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H14)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①販売斡旋額受 注斡旋額(円)	-	26,038,581	20,000,000	20,000,000	20,000,000	130.2%

補助金交付実績 (単位:千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	14,165	13,013	13,009

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	福祉的な就労支援サービスを行う事業所に対し、販売促進に関して助言・指導を行ったほか、販売会や各種イベント等を開催し販売機会の確保に努めた。
	指標① 目標：20,000,000円 実績：21,854,313円 達成率：109.3%
令和5年度	福祉的な就労支援サービスを行う事業所に対し、販売促進に関して助言・指導を行ったほか、販売会や各種イベント等を開催し販売機会の確保に努めた。
	指標① 目標：20,000,000円 実績：24,369,295円 達成率：121.8%
令和6年度	福祉的な就労支援サービスを行う事業所に対し、販売促進に関して助言・指導を行ったほか、販売会や各種イベント等を開催し販売機会の確保に努めた。
	指標① 目標：20,000,000円 実績：26,038,581円 達成率：130.2%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	障害者優先調達推進法では、障害者就労施設等の責務として、供給する物品等の情報提供、質の向上、供給の円滑化に努めるものとされており、セルフ支援センターの必要性がより一層高まる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	斡旋金額は増加しており、十分な効果が得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	就労継続支援事業所の増加等に伴い業務内容が年々多種・多様化となっているが、必要最小限の人数で対応している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 販売機会の確保が必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の障がい者就労支援施設の平均工賃は上昇傾向にあるものの、継続した支援が必要である。
